

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 26日

大阪府泉州農と緑の総合事務所長 殿

提出者

住 所 大阪府中央区淡路町1丁目2番6号

氏 名 阪本薬品工業株式会社 /
代表取締役社長 阪本 稜雄 /

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6231-1851

受 付	
令和	-5.6.29
泉農緑第	号
大阪府	

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	阪本薬品工業株式会社 / 泉北工場 /
事業場の所在地	大阪府泉大津市臨海町1丁目20番地 /
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 /
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	16 : 化学工業 /
②事業の規模	出荷金額 : 93億円 /
③従業員数	泉北工場68人/会社全体322人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り /

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②有機性汚泥
	排出量	772.25 t	157.81 t
	(これまでに実施した取組)	①装置を安定稼働させること、また無機成分の少ない原料を使用することにより、排出量の低減を図る。	②活性汚泥施設より排出するスラリー量である。脱水機により減量して搬出、処理施設で全量が堆肥化される。
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	③有機性汚泥
	排出量	772.00 t	158.00 t
	(今後実施する予定の取組)	上記①の取組を継続。	脱水機の保全を含めた排水処理設備の安定稼働を行い、発生量の削減に努める。
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 基本的に発生した所で保管管理しているので、全て分別されているが、廃プラとガラスくずは混合物として委託処分している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組を継続。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

③油泥	④廃油	⑤木くず	⑥有機性汚泥
59.04 t	0.17 t	1.05 t	6,860.77 t
③製造工程にて使用する活性炭の廃棄物であり、年々品質を確認しながら添加量を削減してきた。	④タンクに堆積した汚泥。清掃に伴い回収。	⑤油溶性製品又は仕掛品が不要となり処分した。量の削減に努めている。	⑥製品の処分に伴い、発生。量の削減に努めている。

②計画

④油泥	⑥廃油	⑦木くず	⑧有機性汚泥
59.00 t	0.00 t	1.00 t	6,861.00 t
上記③の取組を継続。	④適正処理に努める。	上記⑤の取組を継続。	上記⑥の取組を継続。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

⑦ガラスくず等			
5.38 t	t	t	t
⑦設備洗浄の際に発生。使用量の適正化に努めている。			

②計画

⑨ガラスくず等			
5.00 t	t	t	t
上記⑦の取組を継続。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②有機性汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	③有機性汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②有機性汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・廃アルカリを自社焼却炉にて、通年燃焼処理。 ・余剰汚泥スラリーを脱水機にて脱水。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	③有機性汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 上記取組を継続。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

③油泥	④廃油	⑤木くず	⑥有機性汚泥
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

④油泥	⑥廃油	⑦木くず	⑧有機性汚泥
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

③油泥	④廃油	⑤木くず	⑥有機性汚泥
t	t	t	t
0 t	0 t	0 t	6626.88 t

②計画

④油泥	⑥廃油	⑦木くず	⑧有機性汚泥
t	t	t	t
0 t	0 t	0 t	6627 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

⑦ガラスくず等			
0 t	t	t	t

②計画

⑧ガラスくず等			
0 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

⑦ガラスくず等			
t	t	t	t
0 t	t	t	t

②計画

⑧ガラスくず等			
t	t	t	t
0 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②有機性汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	③有機性汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②有機性汚泥
	全処理委託量	772.25 t	157.81 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	157.81 t
	再生利用業者への処理委託量	t	157.81 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

③油泥	④廃油	⑤木くず	⑥有機性汚泥
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

④油泥	⑥廃油	⑦木くず	⑧有機性汚泥
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

③油泥	④廃油	⑤木くず	⑥有機性汚泥
59.04 t	0.168 t	1.05 t	233.89 t
59.04 t	0.168 t	1.05 t	0 t
t	t	t	233.89 t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

⑦ガラスくず等			
0 t	t	t	t

②計画

⑨ガラスくず等			
0 t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

⑦ガラスくず等			
5.38 t	t	t	t
5.38 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	③有機性汚泥
②計画	全処理委託量		772 t	158 t
	優良認定処理業者への処理委託量		0 t	158 t
	再生利用業者への処理委託量		t	158 t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記取組を継続。			
※事務処理欄				

②計画

④油泥	⑥廃油	⑦木くず	⑧有機性汚泥
59 t	0 t	1 t	234 t
59 t	0 t	1 t	0 t
t	t	t	234 t
t	t	t	t
t	t	t	t

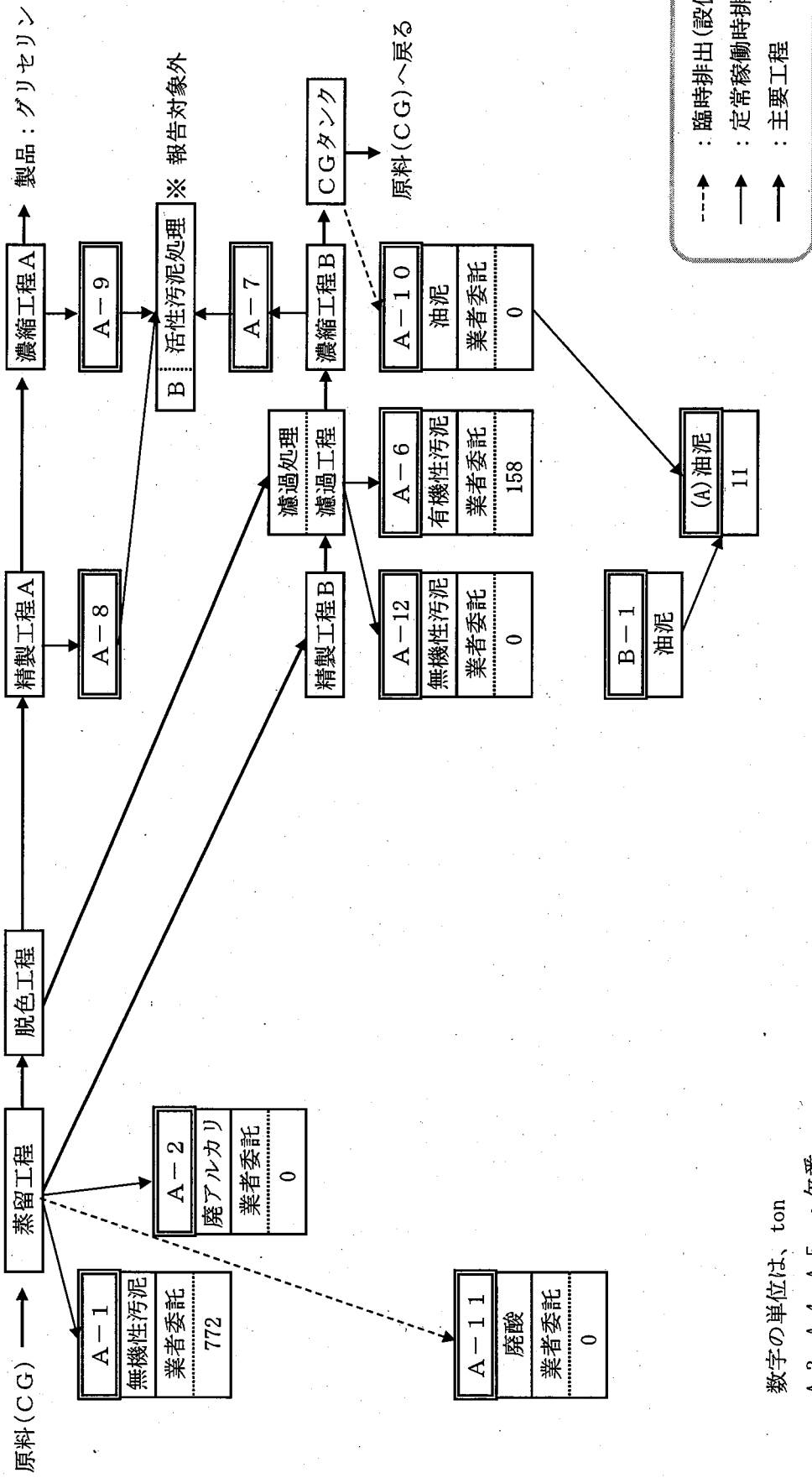
②計画

⑨ガラスくず等			
5 t	t	t	t
5 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

A グリセリン製造工程



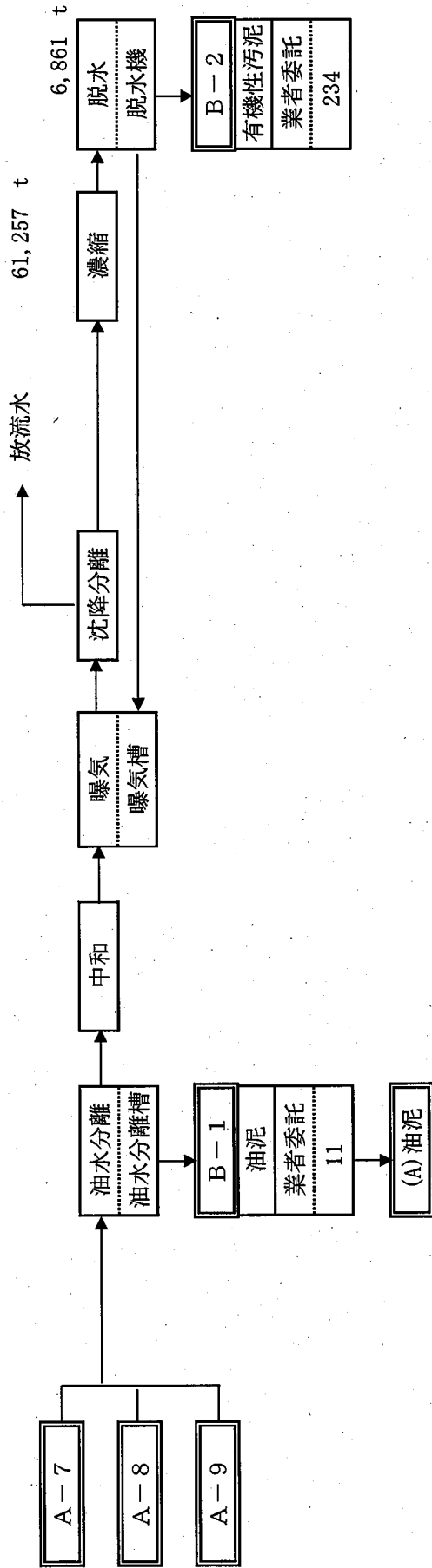
数字の単位は、ton

A-3, A-4, A-5 : 欠番

産廃発生・処理工程フローシート(第1面④産業廃棄物の一連の処理の工程)

第1面別紙

B. 排水処理工程



第2面別紙：廃棄物管理体制図

